

外国につながる学生のための奨学金かながわ

2026 年度採用 募集要項

1. 奨学金について

私たちは、神奈川県にある学校に通っている外国につながるのある生徒・児童のみなさんから、多くの困難があることの相談を受け、なんとか乗り越えていけるように応援してきました。その中で、将来の生活と仕事の中心を日本に置くことを選択している人が、日本にある大学などの高等教育機関に進学を希望しても、様々な制約から断念せざるを得ない姿も見てきました。特に、これまでの奨学金制度の多くが、永住者や定住者に対象を限定したり、返済を前提として親などの保証人を要求したりしているため、これらを利用できない人たちがいることを知りました。

そこで、この度、国籍や在留資格の種類や有無にかかわらず、将来の返済という負担をしないで受け取れる、奨学金の制度を設立することにしました。

この制度を活用するみなさんが、大学などの高等教育機関を卒業した後、自分の望む仕事に就いて活躍していくことを願っています。そして、その姿が後に続く生徒・児童のみなさんに、日本で学び続け働いていくための勇気を与えてくれることを期待しています。

2. 対象者

以下の（１）から（６）までの項目すべてに該当する者

- （１） 外国につながる者（次のいずれかに当てはまる者）、在留資格の種類・有無は問わない
 - ・ 応募者本人が外国籍又は無国籍（保護者の国籍は問わない）
 - ・ 応募者の保護者の少なくとも一方が外国籍又は無国籍
 - ・ 応募者の保護者の少なくとも一方が日本国籍を取得したが、もともとは外国籍又は無国籍

*日本の中学・高校で学ぶことを動機として両親を本国に残したまま来日し、在留資格「留学」を取得して高校で学ぶ者は対象としない。

- （２） 神奈川県内の高等学校（私立学校、外国人学校含む）を卒業もしくは 2026 年 3 月に卒業予定で、日本国内の大学に進学を希望している者

- （３） 下記のいずれかひとつ以上に当てはまる者

- ・ 経済的理由により就学が困難な者
- ・ 在留資格上の理由から、日本学生支援機構（JASSO）の奨学金の対象外の者
- ・ 在留資格を持たない者
- ・ 大学など高等教育機関を卒業しなければ日本での就労が困難な者
- ・ 経済的に自立して進学したい者

- (4) 高等学校の学校長の推薦を得られる者（既卒者は高等学校で関わった教職員や、現在の職場の上司の推薦も可）
- (5) 学業に意欲的に取り組む意思があり、大学卒業後、日本を拠点に自立して生活する将来設計を持っている者
- (6) 財団とコミュニケーションを取れ（必要事項の連絡、手続きなど）、定期的に学業状況を報告できる者

4. 支援人数

最大 5 人

5. 支援内容

- (1) 給付金額：生活費として 1 か月あたり 50,000 円
- (2) 給付時期と方法：4 月末日、10 月末日に 6 か月分を銀行振込
※毎年 3 月末日と 9 月末日に報告書を提出いただき、給付継続の可否を判断します

6. 提出書類

- (1) 奨学生願書【指定書式 1】
- (2) 志望理由書【指定様式 2】
 - ・進学の実機（800 字以内）
 - ・奨学金を希望する理由と学費の支払計画（400 字以内）
- (3) 在籍（卒業）高等学校の調査書または成績証明書
- (4) 高等学校の学校長の推薦書【指定様式 3】
（既卒者は高等学校で関わった教職員や、職場の上司の推薦も可）
- (5) 親の収入証明書の写し（課税証明書、非課税証明書、仮放免許可書など）
* 提出できない場合はその理由を書いた文書を提出してください
- (6) その他の参考となる書類（支援者による推薦文など）【任意】
- (7) 返信用レターパックライト（青色）（選考結果の送付先の住所・氏名・電話番号を明記）

7. 応募方法

レターパックライト（青色）を使用し、下記まで郵送してください

〒247-0007

横浜市栄区小菅ケ谷 1-2-1

あーすぶらざ NPO 事務室 ME-net 内

外国につながる学生のための奨学金かながわ

8. 選考スケジュール

- (1) 願書受付：2025 年 6 月 16 日（月）から 6 月 30 日（月）消印有効
- (2) 一次選考（書類審査）：2025 年 7 月 14 日（月）から 18 日（金）に電子メールで結果を通知
- (3) 二次選考（面接審査）：2025 年 7 月 28 日（月） 於：あーすぶらざ
- (4) 最終結果：2025 年 8 月 4 日（月）までに郵送

9. 注意事項

- (1) 2026 年度にいかなる大学にも入学できなかった場合は採用内定を取り消します。
- (2) 成績不良（修得単位数の合計が履修単位数の 4 割以下）や、修業年限で卒業できないことが確定した場合は支給を打ち切ることがあります。
- (3) 下記の理由で休学した場合は支給を停止し、復学後に再開します。
 - ・留学、インターンシップなどによる海外への渡航
 - ・病気、妊娠・出産、その他やむを得ない事情

10. その他

- (1) 不合格の場合、提出された応募書類はすべて返却します。取得した個人情報は、個人情報保護法等に則り、適正に管理、運用し、選考及びその後の手続きにおいてのみ利用します。
- (2) 支給決定者には、追加書類（在留資格又は身分を証明する書類、住所等を確認できる書類等）の提出を求める場合があります。

問い合わせ：

ウェブサイトのよくある質問をご確認の上、下記のフォームから問い合わせください。

<https://smk.or.jp/inquiry/>



切り取ってレターパックライト送付の際にご利用ください

〒247-0007

横浜市栄区小菅ケ谷 1-2-1

あーすぶらざ NPO 事務室 ME-net 内

外国につながる学生のための奨学金かながわ 行